

神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

Interpretations of the Berlusconi phenomenon

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-03-01 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 村上, 信一郎, Murakami, Shinichiro メールアドレス: 所属:
URL	https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/1804

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



ベルルスコーニ現象の諸解釈

村 上 信一郎

はじめに：歴史となったベルルスコーニ

ゲオルギー・ヴァレンチノヴィチ・プレハーノフの1898年の著作『歴史における個人の役割』には、こう記されている。「有力な個人は、その知力と性格の特徴によって、事件の個性的な面とそれらのいくつかの特殊な結果をかえることができる。だがそれらの個人でも、その他のいくつかの力によって規定される全般的方向を変えることはできない¹。そして、もしもナポレオンがいなかったら、その後のフランスはどうなっていたのかという問いには、つねにある種の錯覚がひそんでいるという。「われわれの想像はこんがらがって、彼の力や影響のもととなっていた社会運動はすべて、彼がいなかったらまったくおこらなかつたらう、とおもわれるのである」²。

シルヴィオ・ベルルスコーニは、2006年2月10日に自らが所有するメディアアセット系列の民間テレビ局カナレ5の看板番組マトリックスに出演し、司会者のエンリコ・メンターナに「私ほどのことをやってのけたのはナポレオンだけだよ」と言い放った。「もっとも私の方がよっぽど背は高いけれどね」とも。そしてナポレオンついでに、2日後の記者会見では、「私は政界のイエス・キリストだ。あらゆることを耐え忍び、すべての人々のために犠牲となって苦しみ抜いている生贄なのです」と口を滑らせた³。ベルルスコーニは、エルバ島に長らく保存されていた皇帝ナポレオン・ボナパルトの寝台の購入を古美術商から勧められるほど、この英雄に心酔しているといわれている⁴。

ベルルスコーニの常軌を逸した誇大妄想は世界で有数の大富豪となりイタリアの権力者となってからのことではない。彼の現住所は、ミラノ県、アルコレ市、ヴィッラ・サン・マルティーノである。アルコレ荘（Villa Arcore）は新聞やテレビで彼の自宅の別称として用いられている。私生活のみならず公的な活動の舞台だからである。この邸宅は彼が1974年に購入する前はカザーティ荘と呼ばれていた。1894年以来カザーティ侯爵の邸宅だったからである。

ではどのようにして147室もありティエーボロやティントレットなどの美術

1 プレハーノフ（木原正雄訳）『歴史における個人の役割』岩波書店、1980年（初版1958年）、p.68。

2 同、p.70。

3 *Ansa*, Ancona, 12 febbraio 2006.

4 *Novella 2000*, 25 febbraio 2010.

品を所蔵し、さらには稀観本を収集した図書室まで備えた優雅な屋敷と 100 万平米にも及ぶ広大な庭園をもつカザーティ荘を手に入れたのか。それ自体が小説や物語にもなりうる一つのドラマである。しかし紙幅の都合上ここでは割愛せざるをえない⁵。

この邸宅は、父親が妻と情夫を銃殺した後自殺したために孤児となり（事件が起こった 1970 年当時 19 歳）、失意のうちにブラジルに移住することになる遺産相続人の一人娘アンナ・マリア・カザーティ・スタンパのものだった。だが、その後見人の顧問弁護士が、1972 年と 1974 年の 2 度にわたり計 7 億 5,000 万里ラ（しかも分割払い）という当時としても破格の安値でベルルスコーニに邸宅の売却をしたのである⁶。

この弁護士こそ、1994 年総選挙でフォルツァ・イタリアから上院議員に当選し、ベルルスコーニは法務大臣にすえようとしたが、その廉潔を疑うスカルファロ大統領の忌避により、やむなく国防大臣に任命することになったチェーザレ・プレヴィティであった。カザーティ邸は後見人が相続人の信託を裏切るという弁護士にはあるまじき背信行為のお陰で、新興成金の不動産業者ベルルスコーニ（1974 年当時 38 歳）のものとなったのである。

プレヴィティはベルルスコーニの腹心となり、その後下院議員を 2 期務める。だが 2006 年には裁判官への贈収賄事件で禁固 6 年、2007 年にはモンダドーリ社買収に関わる同様の事件で禁固 1 年 6 カ月の判決が確定するが、2006 年に成立した減刑（*indulto*）法（2006 年法律 241 号）により、社会活動と引き換えに釈放となった。また 2007 年に下院議員を辞職している。

アルコレ邸をめぐってはマルチェッロ・デルットリという、もう一人の腹心の話が必要となる。しかしこれについても詳細は割愛せざるをえない⁷。だがシチリアのパレルモに生まれた彼こそが、1974 年にヴィットーリオ・マンガーノ（その後 2 件の殺人および麻薬密売で終身刑となり 2000 年に獄中で病死）という正真正銘のマフィアを厩舎の「馬丁」（*stalliere*）という口実で、実際には子供の誘拐を防ぐための用心棒として、この屋敷に引き入れた張本人だということは明白な事実である。プレヴィティは、その後ベルルスコーニが所有するイタリア最大の広告会社プブリタリアの社長となり、1994 年総選挙ではフォルツァ・イタリアの選挙対策本部長となる。1996 年から下院議員、1999 年には欧州議員、2001 年以来上院議員を務めている。他方、数多くの企業犯罪の

5 この事件については、Corrado Augiuas, *I segreti di Roma*, Mondadori, Milano 2005, pp.330-356、第 13 章「プッチーニ通の殺人」を参照。

6 David Lane, *Berlusconi's Shadow*, Penguin Books, London 2004, pp.50-53.

7 詳細については、Alexander Stille, *Citizen Berlusconi. Il Cavalier Miracolo*, Garzanti, Milano 2012 (Seconda edizione aggiornata e ampliata), pp.47-66.

被告として起訴されるが、まだ有罪判決が確定した事件はない。

ところで、アルコレ邸の敷地内に巨大な霊廟が造営されていた。ベルルスコーニはミラノ・アッシリア霊廟 (Mausoleo Assiromilanese) と命名していた。著名な現代彫刻家ピエトロ・カゼッラに造営を委託し、キリスト教的意匠はほとんどなく、むしろシンプルでオリエントの遺跡のようなスタイルで造られた地下霊廟には、まずベルルスコーニが日ごろ聖母に準えていた母ローザの大理石製の石棺が安置されることになっていた。また友情の輪 (Il cerchio dell'amicizia) と称して、いずれはベルルスコーニの遺体 (ミイラ?) が安置される主墓を取り囲むような形でいくつかの壁内墓所 (loculo) が用意され、そこには、先述したプレヴィティ、デルルットリ、メディアセットの社長となる幼なじみの盟友コンファロニエーリ、さらにはお抱えテレビ司会者エミリオ・フェーデなどの石棺が安置されることになっていた。一時期はベルルスコーニの支持者だったが後に辛辣な批判者となるジャーナリスト、インドロ・モンタネッリにも墓所の提供を申し出たものの丁重に断られたといわれている⁸。

ジェノヴァ大学の現代史家アントニオ・ジベッリは、2011年に上梓した小さな著書『歴史となったベルルスコーニ』において、次のようにいっている。

古代エジプトのファラオや皇帝ナポレオンのように永遠の名声を獲得するという意味において、ベルルスコーニが歴史に名を残すということは考えられない。ベルルスコーニ廟に観光客がおしよせるようなことは起こらないだろう。

しかし学校教科書でベルルスコーニをイタリア史の一章として取り上げるとは、彼の歴史的誇大妄想を越えて、歴史学の観点からも当然のことであり、むしろ、きちんと取り上げなければならない。その意味でベルルスコーニはすでに歴史となっている。

ジベッリは1993-1994年から今日(2011年)に至るまでのイタリアを「ベルルスコーニのイタリア」と呼ぶことができるのだという。イタリア近現代史ではおなじみの「ジョリッティ時代」(età giolittiana) という表現と同じである。ジョリッティ時代は彼がザナルデッリ内閣の内相となった1900年に始まり1914年に終わる。その間、ジョリッティがずっと首相だったわけではない。だが政治的ヘゲモニーを握ることで人格的な特徴をその時代に刻印する能力を示すことができたのである⁹。

ジベッリはベルルスコーニ主義 (berlusconismo) が一般化可能な概念と考え

8 モンタネッリとベルルスコーニの関係については、Marco Travaglio, *Montanelli e il Cavaliere*, Garzanti, Milano 2004.

9 Antonio Gibelli, *Berlusconi passato alla storia*, Donzelli, Roma 2011, pp.5-7.

る（たとえばフランスのサルコジ大統領の政治スタイルには類似性がある¹⁰）。また同一視はできないとしてもファシズムとの比較にもそれなりの意味があるとする（彼の念頭には、2002年12月18日にフィレンツェ大学で歴史専門誌 *Passato e Presente*（『過去と現在』）が開催した研究集会「イタリアにおける右翼—ファシスト体制からベルルスコーニ政権まで。比較の意味と限界」があった¹¹）。

ジベッリは、ファシズムとの比較をする人々は、ベルルスコーニ主義をネガティブな性格を持つものと考え、1990年代のイタリアに生じた政治危機の結果とみなす傾向があるという。だが、それをイデオロギーの大きな物語が終わったポスト・モダンの時代の特徴的な新しい一般的傾向をポジティブな形で体現したものとする見方も必要だという。そこで、ジベッリはベルルスコーニ主義を、マーケティングと商品広告の手法を自由民主主義体制の政治市場に導入することによって、政治言語と広告言語を融合し、政治と市場を全体主義的な形で統合しようとした「広告による全体主義」（*totalitarismo pubblicitario*）であると定義する¹²。

それはグローバル化した世界全体に共通する一般的傾向であり、イタリアだけの特徴とはいえない。だが、なぜイタリアがこうした傾向の先駆的事例を提供することになったのか。それについてはイタリアに固有の歴史的諸問題を解明するなかから答えを見いだしていく必要がある。私もまずはジベッリのこうした問題意識を共有するところから始めていきたい。

1. ベルルスコーニの政治的人格形成：マフィア・P2・クラクシ

ベルルスコーニの「パーソナル・パーティ」¹³であるフォルツァ・イタリアは、2001年には「自由の家」（*Casa della Libertà*）、のちの2009年には、ネオファシストの流れをくむ旧イタリア社会運動（*Movimento Sociale Italiano*）を前身とする「国民同盟」（*Alleanza Nazionale*）を吸収合併して「自由の人民」（*Popolo della Libertà*）と名称を変えたが、一貫して彼が党首を務めた。

またベルルスコーニは1978年以来持株会社フィニンヴェスト社のオーナーを務め、その一族の総資産は2012年3月現在59億ドルで世界第169位（イタ

10 サルコジとベルルスコーニの親縁性については、Pierre Musso, *Le sarkoberlusconisme*, Éditions de l'Aube, Paris 2008。

11 ファシズムとの比較の意義と限界については、Gianpasquale Santomassimo (ed.), *La notte della democrazia italiana. Dal regime fascista al governo Berlusconi*, Il Saggiatore, Milano 2003。

12 A. Gibelli, *op.cit.*, p.12。

13 パーソナル・パーティについては、Mauro Calise, *Il partito personale: I due copri del leader*, Laterza, Roma-Bari 2010 [村上信一郎訳『政党支配の終焉—カリスマなき指導者の時代』法政大学出版局、2012年]。

リア国内では第6位)であり、個人としても *powerful people in the world* ランキングの第21位に位置付けられている¹⁴。

ところで、このようなフォーマルな次元での政治家ないし財界人として経歴を見るとするならば特に何の問題もないかのようにみえる。それでは、たった一代でこれほどまでの資産形成はいかにして可能となったのか、また、はたして自分でというような自力で成功した男 (*self made man*) だったのか。そこから見てみよう。

ベルルスコーニは、2001年総選挙に向けて『ひとつのイタリアの物語』(*Una storia italiana*)と題する週刊誌大のカラフルな128ページのパンフレットをイタリアの全世帯に配布した。自らが所有するイタリア最大の出版社モンダドーリ社に200万部も印刷させ、国民に向けて自らの成功物語を綴っていた¹⁵。これに対抗するような形で、イギリス有数の経済週刊誌『エコノミスト』は「シルヴィオ・ベルルスコーニ—ひとつのイタリアの物語」と題する調査分析記事を掲載し、ベルルスコーニの企業「帝国」が過度に複雑で不透明な性格のものであると厳しく批判していた。

「22もの持株会社のそれぞれがベルルスコーニ家の所有となっている一方、これら22の持株会社が同家のメインの持株会社であるフィンヴェストの株式の約96%を支配している」。明らかにそれは外部に対して企業間の不正な経理操作を隠蔽する目的で構築された「不透明」な帝国だというのである¹⁶。

『エコノミスト』によると、それ以上に重要な問題は、ベルルスコーニが「政治権力との癒着」をとおして「メディアの帝王」となりイタリア随一の実業家となったことであった。

ベルルスコーニの実業家としての経歴については、不動産開発会社エディルノルドの不透明な資金調達(マフィア資金の導入)、国家転覆を企てたフリーメーソンの秘密結社P2(ピー・ドウエ)への加入、1983-1987年に首相を務めたミラノ出身の社会党書記長ベッティーノ・クラクシの政治的庇護のもとでの商業テレビ3局の独占など数多くの疑惑の存在が指摘されている。そうした疑惑を最初に指摘したのは、ジョヴァンニ・ルッジェーリとマリオ・グアリーノが1994年に上梓した『ベルルスコーニ—ミスターTVに関する調査』である¹⁷。その一年後の1995年にはジュゼッペ・フィオーリが『セールスマン—シ

14 www.forbes.com/profile/silvio-berlusconi.

15 *Una storia italiana*, Mondadori, Milano 2001.

16 “Silvio Berlusconi. An Italian Story,” *The Economist*, 28 April 2001, pp.23-26.

17 Giovanni Ruggero e Mario Guarino, *Berlusconi. Inchiesta sul Signor TV*, Kaos Edizioni, Milano 1994.

ルヴィオ・ベルルスコーニとフィニンヴェスト社の物語』¹⁸を著した。同書は、政界出馬に至るまでの時期しか扱っていないが、今なお最も信頼に値する伝記とし見なされて、しばしば引用されている。

こうした伝記の具体的な記述からも明らかなのは、社会党のベッティーノ・クラクシ書記長というパトロンが後ろ盾となっていたがゆえに、ベルルスコーニはメディアの帝王となることができたという厳然とした事実である。

クラクシとベルルスコーニはミラノ大学法学部の先輩と後輩であった。ベルルスコーニは1980年44歳にして20歳も年下の舞台女優ヴェロニカ・ラリオ（芸名）と大恋愛に陥り、スイスで隠し子をもうけた。その子の洗礼に立ち会って名付け親となったのはクラクシだった。また先妻と離婚後、ヴェロニカとの結婚式の立会人となったのもクラクシであった。ベルルスコーニとクラクシは休暇も一緒に過ごすようになる。そして首相となってからのクラクシは、ベルルスコーニが獲得した民間商業テレビ放送の既得権を擁護するために常軌を逸した露骨な政治介入を繰り返すことになった。

当時は民間放送には地方放送だけが認められていた。1984年に司法当局が違法な全国放送の禁止命令を出すと、クラクシは電撃的な速さで暫定措置法（*decreto legge*）を発令しベルルスコーニが所有する民間テレビ3局の全国放送を合法化した。このおかげもあって、最終的には1990年のマンミ法により公共放送RAI3局とベルルスコーニが所有する民間テレビ3局の公私2極からなる「複占体制」（*duopolio*）が承認されることになった。

ベルルスコーニは少なくとも民間テレビの支配に関する限り「自力で成功した男」とはいえなかった。飛ぶ鳥を落とす勢いの時の権力者クラクシのなりふり構わぬ「政治的庇護」がなければメディア帝国を一代で築きあげることはできなかったであろう。

ベルルスコーニの政界出馬についても、ルッジェーリとグアリーニの伝記とフィオーリの伝記がともに指摘する重要な事実がある。フィニンヴェスト社が1990年代に入り経営の多角化に失敗して多額の負債を抱えるという重大な経営危機に直面していたことである。1993年10月には経営立て直しのために融資銀行団から辣腕の再建請負人フランコ・タトーが送りこまれていた。ベルルスコーニが政界参入の可能性を探り始めるのは、まさにそうした時期と一致していた¹⁹（なおフィニンヴェストの経営についての数少ない研究書としてはマ

18 Giuseppe Fiori, *Il venditore. Storia di Silvio Berlusconi e della Fininvest*, Garzanti, Milano 2004 (la prima edizione nel 1995).

19 G.Ruggero e M.Guarino, *op.cit.*, pp.255-274; G.Fiori, *op.cit.*, pp.191-206.

リオ・モルテーニ『フィンインヴェスト・グループ』²⁰がある)。

それだけではなかった。ベルルスコーニの最大の政治的な後ろ盾であった社会党のクラクシ書記長が1992年12月以降、ミラノ地検による構造汚職の捜査対象となっていたからである。

さらには、1992年の欧州通貨危機の煽りを受けて1993年4月にスカルファロ大統領がイタリア銀行総裁カルロ・アゼリオ・チャンピを首相に任命したことにより、それまで政権から排除されてきた左翼民主党(旧共産党)や緑の党をも含む、専門家や実務家を中心とする政権が誕生した。構造汚職の大規模摘発の最中に誕生し、憲法学、行政学、経済学の泰斗が加わったチャンピ政権が、ベルルスコーニに民間放送の独占を認めた1990年のマンミ法を、独占禁止法の観点から改正するのは必至と考えられた。

そればかりか、新たな地方選挙法により人口1万5千人以上の都市では市長の直接選挙が初めて実施されることになった1993年6月の地方選挙では、左翼民主党を中心とする左翼進歩主義者同盟が破竹の勢いで勝利し続けていた。また北部同盟もミラノ地検の汚職摘発を積極的に応援していた。疑惑が山積していたベルルスコーニのフィンインヴェスト社がミラノ地検の捜査対象となるのはもはや時間の問題とされていた。ベルルスコーニはこのような自らを取り巻く閉塞状況を突破するために政界出馬を図ったのではないかと考えられたのである。

トリノ大学名誉教授の現代史家ニコラ・トランファーリアは、ベルルスコーニの政界出馬には、マフィア、フリーメーソンP2が複雑な結びつきをとおして深く結びついていたという解釈をかねてから強調していた。2004年の著書『シルヴィオBの台頭には抵抗できる—奇跡の宮廷が権力を握った10年』には付録として「フリーメーソン結社P2の民主主義再生計画」(Il piano della rinascita democratica della loggia massonica Propaganda 2)(1982年7月に検察が押収したP2の秘密文書)が添付されている²¹。たしかに、P2の考案したメディア支配を軸とする右翼政権構想は、偶然の一致とは思えないほど、その後のベルルスコーニ政権の展開と一致するものとなっていた。

トランファーリアは『共和制イタリアの解剖—1943-2009年』において、ベルルスコーニ政権の誕生を歴史的断絶と見なさず、腐敗した政治権力と組織犯罪との癒着構造の歴史的連続性のなかに位置付ける²²。こうした視点は『マフィ

20 Mario Moleteni, *Il gruppo Fininvest. Imprenditorialità, crescita, riassetto.*, ISEDI, Torino 1997.

21 Nicola Tranfaglia, *La restituibile ascesa di Silvio B. Dieci anni alle prese con la corte dei miracoli*, Baldini Castoldi Dalai, Milano 2004 pp.295-313.

22 Id., *Anatomia dell'Italia repubblicana. 1943-2009*, Passigli Editori, Firenze 2010.

ア・政界・実業界—1943—2008年』(初版1992年、改訂増補版2008年)や『アンドレオッティに対する判決—現代イタリアの政治・マフィア・司法』(2001年)においてすでに示されている²³。

ところでベルルスコーニのP2入会とその経済的成功の関係については、マリオ・グアリーノによる『P2会員1816番—シルヴィオ・ベルルスコーニのP2会員時代の叙事詩』が詳しい²⁴。フリーメーソン秘密結社P2は、キリスト教民主党やヴァチカンの金融機関「宗教事業団」(IOR: Istituto dell'Opera Religiosa)と深く癒着していた「マフィアの銀行家」ミケーレ・シンドーナの金融スキャンダルの捜査から偶然に発覚した。1981年3月縫製工場経営者を装うグランマエストロ(大親方)ルーチョ・ジェッリのアレッツォ郊外の事務所からP2会員962人の名簿が発見されたからである。そこには国家諜報機関の長官全員、陸海空三軍・治安警察・財務警察の将官159人を初めとして政財界の要人、社会民主党書記長ピエトロ・ロンゴの名前まで記されていた²⁵。

P2会員名簿の発覚によりイタリアの政界は大混乱に陥り、キリスト教民主党のフォルラーニ政権は総辞職を余儀なくされ、イタリア戦後史上初めてキリスト教民主党ではない共和党のスパドリーニ首相の政権が誕生した。両院調査委員会はP2を反国家陰謀組織と認定し、議会も1982年1月25日法律17号によりこれを非合法化した²⁶。

こうしたマフィアやP2にまつわるベルルスコーニの疑惑を、もともと手際よくまとめた本が、1972年以来ローマに居住するイタリア特派員として『エコノミスト』誌上においてベルルスコーニの腐敗体質を告発し続けたデイヴィド・レインの著した『ベルルスコーニの影—犯罪、司法、権力追求』(2005年)である²⁷。彼が2009年に著した『マフィアの深奥の中に—イタリア南部をめぐる旅行』²⁸と合わせ読むならば、ベルルスコーニ時代の市民道徳の頹廃や法治精神の後退がいかにシチリア・マフィアのみならずナポリのカモッラやカラー

23 Id., *Mafia, politica, affari. 1943-2008*, Laterza, Roma-Bari 2008 (Edizione riveduta e ampliata); id., *La sentenza Andreotti. Politica, mafia e giustizia nell'Italia contemporanea*, Garzanti, Milano 2001.

24 Mario Guarino, *Fratello P2 1816. L'epopea piduista di Silvio Berlusconi*, Kaos Editori, Milano 2001, pp.265-271.

25 Antonio Affaitati, *Il grande scandalo P2*, Società Editorice Napoletana, Napoli 1981; Sergio Flamigni, *Trame atlantiche. Storia della Loggia massonica segreta P2*, Kaos, Milano 1996.

26 Fabio Martelli, "5 Lucio Gelli e la grande crisi degli anni Ottanta in La Massoneria italiana nel periodo repubblicano," a cura di Gian Mario Cazzaniga, *Storia d'Italia*, Annali 21, La Massoneria, Einaudi, Torino 2006, pp.738-745.

27 David Lane, *Berlusconi's Shadow. Crime, Justice and the Pursuit of Power*, Penguin, London 2005.

28 Id., *Into the Heart of the Mafia, A Journey through the Italian South*, Profile Books, London 2009.

ブリアのンドランゲタあるいはプーリアのサクラ・コローナ・ウニータといった犯罪組織を南部社会に蔓延らせる結果となったかがよく理解しうるものとなるろう。

もう一冊、1957年生まれでニューヨークに暮らすイタリア系アメリカ人アレグザンダー・スティルの2006年の著作『ローマ掠奪—伝説的な歴史と名高い文化を有する美しいヨーロッパの国が、いかにしてシルヴィオ・ベルルスコーニという名前を持つ男によって掠奪されたのか』²⁹を挙げておきたい（英語版）。イタリア語版はオーソン・ウェルズの「市民ケーン」になぞらえて『市民ベルルスコーニ』³⁰と題されているが、もっとも読みやすく信頼にたるベルルスコーニ伝ということができよう。2012年4月には『市民ベルルスコーニ—奇跡の騎士』という新たな標題で増補改訂版が刊行されている³¹。

いずれにせよイタリア人ではなく、この国をよく知るイギリス人とアメリカ人の伝記作家がベルルスコーニとマフィアの関係論を論じている点に重要な意味があると考えることができる。

ところで、話は少し飛躍するが、こうしたベルルスコーニの伝記的事実の細部を無視したり軽視したりしてイタリアの政治を論じる、政党システム論や選挙制度論や投票行動分析、あるいは公共政策論や比較制度分析には大きな落とし穴があるといわざるをえない。こうした方法論では、ベルルスコーニが国家転覆を企てた非合法秘密結社P2の会員であろうが、終身刑となるシチリア・マフィアの重要人物をミラノ郊外の私邸に長期間住まわせようが、私的利益のために財務警察官や裁判官を買収しようが、分析に必要なデータではない以上、何の意味もなかったからである。

そのような方法論がはらむ問題点を示すために具体例を一つだけ示しておきたい。

イタリアを代表する政治学者で政治改革（小選挙区制の導入による選挙制度改革）の理論的指導者の一人であったボローニャ大学名誉教授ジャンフランコ・パスクイーノは、ベルルスコーニが率いる中道右派連合「自由の家」が勝利を収めた2001年総選挙を「決定的選挙」(critical election) だとした。決定的選挙とは政党間の対立軸や有権者の投票行動に決定的な変化をもたらした選挙のことをいう。イタリアでも他のヨーロッパ諸国と同様に有権者の選択の結

29 Alexander Stille, *The Sack of Rome. How a Beautiful European Country with a Fabled History and a Storied Culture was taken over by a Man named Silvio Berlusconi*, The Penguin Press, London 2006.

30 Id., *Citizen Berlusconi. Vita e imprese*, Garzanti, Milano 2006.

31 Id., *Citizen Berlusconi. Il Cavaliere Miracolo. La vita, le imprese, la politica*, Garzanti, Milano 2012.

果、政権交代が生じたというのである。

1991年に始まる国民投票運動が求めた政治改革が10年目にしてやっと実を結んだ。つまり中道右派陣営と中道左派陣営の二極体制 (bipolarismo) が成立したことによって、政党システムの再編 (realignment) が実現し、第二共和制の完成に至る「長い過渡期」 (transizione lunga) を抜け出すことが可能となったとした³²。

この判断の背後には「制度工学」 (insitutional engineering) に特有の機能主義的で予定調和的な政治システム観が横たわっていた。こうした判断の論理的帰結として、2001年総選挙で成立した第二次ベルルスコーニ政権をイタリア史上初めて誕生した「強力な民主主義政権」と見なすような見解も示された。中道右派連合が上下両院の過半数を制して「凝集力の高い議会内多数派」 (cohesive parliamentary majority) が生まれたことにより首相のリーダーシップが飛躍的に強化された結果、政権与党と政府との関係も有機的なものとなり (organic government)、政権公約を実行する高い能力を有する政権 (programatic government) が成立したと、きわめて高い評価を下したのである³³。

こうした制度工学的な予定調和的見解が、その後のイタリア政治の展開によって裏切られていったことは言うまでもない。ベルルスコーニの政治的人格の存在という特殊な変数を抜きにして政党システムの現状分析を行うことは不可能だったからである。

2. 家産制的支配

ポール・ギンズボークは1945年生まれのイギリス人で、ケンブリッジ大学の著名なイタリア近現代史家デニス・マック・スミスの下で学び、同大学チャーチル・カレッジのフェローを務めたのち、すでに20年近くイタリアで暮らし、1992年以来フィレンツェ大学文学部教授としてヨーロッパ現代史を講じている歴史家である。ベンギン・ブックスから刊行された『イタリア現代史—社会と政治 1943-1988年』(1990年)と『イタリアとその不満 1980-2001年』(2001年)は英語で著されたもっともスタンダードな通史として今なお高い定評を得ている³⁴。

また彼は2002年に始まったジロートンド (girotondo) と呼ばれるベルルス

32 Gianfranco Pasquino, "The Italian national elections of 13 May 2001," *Journal of Modern Italian Studies*, Vol.6, No.3 (2001), pp.371-387.

33 Mark Donovan, "Berlusconi, strong government and the Italian state," *Journal of Modern Italian Studies*, Vo.8, No.2 (2003), pp.231-284.

34 Paul Ginsborg, *A History of Contemporary Italy. Society and Politics, 1943-1988*, Penguin Books, London 1990; Id. *Italy and its Discontents. 1980-2001*, Penguin Books, 2001.

コーニ政権に抗議するとともに野党の中道左派指導者たちの無気力な姿勢を批判する市民運動の指導者の一人として有名になる。2009年1月にはイタリア国籍を取得した。その経緯は近著『イタリアを救おう』（2010年）に詳しい³⁵。

ギンズボークには2003年に著された『ベルルスコーニ—メディア・デモクラシーにおける家産制的支配への野心』と題する小さな本がある³⁶。

家産制支配 (patrimonialism) とは何か。その最大の特徴は、政治権力者が国家と社会の諸制度を自らの私有財産である家産 (Oikos, household) の一部と見なそうとする点にある。公私の区別が不明瞭となり、公の世界が私の世界に還元され、私的な家産の維持・管理・増強という観点から公権力も行使される。他方、家産はそれを所有する主人の人格と不可分と見なされる。そして主人に絶対的な人格的忠誠と服従を誓う家族や一群の従者 (かつては奴隷) があたかも分与地の資産管理人のような形で国家諸制度の重要なポストに配属される。従者には主人への人格的忠誠の方が、国家の法律や市民道徳に従うよりも重要な位置を占める。「従者は可能な限りのあらゆる手段をもって主人を援助する義務を負う。(…) 戦争や私闘の場合における従者の援助義務は人格的にも無制限なものとなる³⁷」。

もちろん伝統的支配の一形態である家産制概念を現代社会の現象に適用するには細心の注意が必要である。東南アジア研究やアフリカ研究では、脱植民地化時代の新興独立国における統治権力の人格化や私物化に対して新家産的支配 (neopatrimonialism) という概念が用いられてきた³⁸。

こうした国々で家産制支配が成立する前提はまず政治権力を獲得することであった。しかし、ベルルスコーニの場合には、巨大な私企業の所有者＝経営者が、著しく私的で個人的な動機から国家権力の獲得に着手しようとした。国家権力の奪取のために、自らの企業組織と資源を最大限動員して前代未聞の「会社ぐるみ政党」(azienda-partito) を創設した。したがって新興独立国の新家産制支配とは国家と家産のベクトルが完全に逆であった。すでに所有する家産を利用して国家をも自らの家産にしようとしていたからである。

ローマ大学法学部の法哲学教授ミケーレ・プロスペロは2003年に『入札にかけられた国家—ベルルスコーニと政治の民営化』を著した。彼はベルルス

35 Id., *Salviamo l'Italia*, Einaudi, Torino 2010.

36 Id., *Berlusconi. Ambizioni patrimoniali in una democrazia mediatica*, Einaudi, Torino 2003; id., *Berlusconi. Television, Power and Patrimony*, Verso, London 2004.

37 マックス・ヴェーバー (世良晃志郎訳) 『支配の社会学 I』創文社、2001年 (初版1960年)、p.155 (ただし引用文は筆者が原書にもとづいて改訳したものである)。

38 Samuel Noah Eisenstadt, *Traditional Patrimonialism and Modern Neopatrimonialism*, Sage, London 1973.

コーニが目指す国家は 20 世紀の権威主義体制とは根本的に異なるとする。彼が目指したのは国家の公権力が社会全体を支配し個々人の私生活の隅々まで監視することで大衆社会の近代化を阻止しようとした反動的な政治体制ではない。むしろグローバリゼーションの進展を土壌として生まれたデモクラシーにとって前代未聞の落とし穴のようなものだとする。

プロスペロによると、ベルルスコーニ現象は、グローバリゼーションの下で市場が唯一の社会組織原則として勝利を収めたことによって脱政治化 (spoliticizzazione) が進行していくなか、そうした過程に乗じることで成立したとする。それが体現しているのは、政治の破壊であり、代議制の否定であり、公共性の否認である。この現象が権威主義体制より恐ろしいのは、政治を陳腐化することで政治の息の根を止め、公共空間を脱構築することで公共空間を私的利益の餌食にしてしまうことであるとプロスペロは言う。

ベルルスコーニの「パーソナル・パーティ」は高度なマーケティング戦略を駆使してそのイメージの売り込みを図る。また世論調査によって受けそうなテーマを探り、広告代理店がそうしたテーマをスローガンにして政治市場の支配を図る。18 世紀の啓蒙主義の賜物とされてきた市民、公共圏、市民社会はメディアとカネという絶対的権力の前では生気を失った彫像のようなものとなる。またテレビ・コマーシャルの受動的な消費者となりはてた有権者自身が、政治を政治が自己否定していくという「反政治」(antipolitica)³⁹の重要な基盤を提供するものとなっていく。

いいかえるとベルルスコーニが糾合した中道右派勢力は国家—政治次元の解体、すなわち反国家主義を共通の目標としている。政治がすべてという旧来の観念を、技術がすべてという新しい観念に変えようとする。政治はたんなる技術となり、政治的決定も市場と同じように費用・便益計算によって有効性が判断されるものとなる。こうして政治までもが民営化＝私物化 (privatizzazione) されてしまい、まるで国家が入札にかけられ下請けに切り売りされてしまったかのような状況が生まれたとプロスペロは言う。

そして権威と権力を骨抜きにされた国家の下では、もはや法の支配や市民道徳は消滅し、脱税、資金洗浄、粉飾決算、違法建築、闇給与が日常茶飯事となる。他方、国家、公共性、法律、規制、税金は私的利益の自由な追求を妨げる悪と見なされてしまう。それどころか法律そのものもまでもが、ひとえに個人

39 「反政治」については、Alfio Mastropaolo, *Antipolitica all'origine della crisi italiana*, L'ancora del mediterraneo, Napoli 2000; Donatella Campus, *L'antipolitica al governo*, Il Mulino, Bologna 2006.

的な利益を図る私的なものと観念されるようになる⁴⁰。

一私企業の所有者＝経営者が、本質的には不可避となる利益相反の問題を無視し、民主主義的な諸制度の下における選挙によって合法的に政治権力を獲得することで、首相となる。だがその後は国家や社会の諸制度を自らの家産の一部と見なして、グローバリゼーションと結合した新自由主義の市場原理に基づく「自由化」と「規制緩和」により、自らの企業の「利潤の極大化」を実現するための手段に変えてしまう。こうして国家のなし崩し的な「民営化＝私物化」が生じた。プロスペロはそう考えたのである。

すでに述べたように『エコノミスト』誌は2001年総選挙に際して、ベルルスコーニに「イタリアをまかせてよいのか」(Fit to run Italy)というカヴァー・ストーリーを掲載した⁴¹。これに対してフィアット社のジャンニ・アネリ名誉会長(2003年1月24日に82歳で死去)は、イタリアは「バナナ共和国」ではないと激しく反発し、ベルルスコーニを擁護した⁴²。

しかし皮肉なことに、イタリア最大の民間企業であったフィアット社はその後深刻な経営危機に見舞われ、ベルルスコーニのフィンヴェスト社がイタリア最大の民間企業となった⁴³。

ベルルスコーニは名実ともにイタリアの大富豪となった。そればかりかベルルスコーニの率いる中道右派連合「自由の家」が勝利し上下両院で過半数の議席を確保した。こうして国家権力まで手に入れて、その後2期10年にわたり首相を務めるつもりだといわれた。さらに国民投票により憲法改正を実現し大統領の直接選挙制を導入して、次は大統領選挙に出馬して大統領を目指しているとされた。2011年に91歳で亡くなったジャーナリストのジョルジョ・ボッカにいわせれば「小皇帝」を目指すまでとなっていたのである⁴⁴。

3. 政治の人格化——パーソナル・パーティ論

先進民主主義国における民主主義(特に代議制民主主義)の自己言及システム化に対する不満が増大するなか⁴⁵、反政党感情が広まる一方で⁴⁶、指導者との

40 Michele Prospero, *Lo stato in appalto. Berlusconi e la privatizzazione del politica*, Manni, Lecce 2003, pp.227-269.

41 "Fit to run Italy?" *The Economist*, 28 April 2001, p.19.

42 "Agnelli: Non siamo la repubblica delle banane," *La Repubblica*, 3 maggio 2001.

43 Giuseppe Berta, "Fiat: una crisi italiana," Jean Blondel e Paolo Segatti (eds.), *Politica in Italia, Edizione 2003*, Il Mulino, Bologna 2003, pp.283-297.

44 Giorgio Bocca, *Piccolo Cesare*, Feltrinelli, Milano 2002.

45 Susan Pharr & Robert Putnam (eds.), *Disaffected Democracies*, Princeton University Press, Princeton 2000.

46 Thomas Poguntke & Susan Scarrow (eds.), "Special Issue: The Politics of Anti-Party Sentiment," *European Journal of Political Research*, Vo.29, No.3, (April 1996).

直接的な関係を回復することにより、こうした閉塞状況の打開を求める声も強まっていった。しかし指導者との直接的な関係といっても、それはマス・メディアに媒介されたヴァーチャルなものであった。なかでもテレビの影響力は絶大なものであり、イタリアの政治学者サルトリによれば、ホモ・サピエンスはホモ・ウィーデンス (homo videns) に、知恵のある人間が視覚だけしかない人間となってしまった⁴⁷。こうして劇場型メディア政治が大きな影響力を行使する現代社会に特有の人民投票型衆愚政治 (prebiscitary ochlocracy) が現れることになった⁴⁸。

一般に西欧社会において大衆組織政党や社会統合政党は、凍結された社会的亀裂 (frozen social cleavage) とイデオロギー的サブカルチャー構造 (ideological subculture structure) を歴史的・文化的土壌として生まれたものと考えられてきた⁴⁹。しかし、すでに大衆組織政党は現実においても理念としても崩壊してしまった。その後は包括政党 (catche-all party)、専門職的選挙政党 (electoral professional party)、カルテル政党 (cartel party) といった政党モデルがそれに代替するものとなった⁵⁰。

その結果、有権者のあいだでは、形骸化して民意を代表する能力を失ったと見なされた代表制民主主義・手続的民主主義・政党民主主義といった間接民主主義に対する不満が強まり、直接民主主義を求める声が高まっていった。そうした反政党感情を背景にして、政党やイデオロギーの媒介を排除しつつ普通の人々の意思を直接的に表現すると称するカリスマ的な指導者と結びついた多様な形態を持つポピュリズムの運動が生まれていくことになる (ここではポピュリズムをめぐる論争には深入りしない)⁵¹。

直接民主主義のもう一つの表現形態は国民投票 (referendum) であった。政党を迂回し、非効率的な政党の媒介なしに、国民が政治的決定に直接的な影響力を行使しようというのである。イタリアの政治改革は小選挙区制導入を切り

47 Giovanni Sartori, *Homo videns. Televisione e post-pensiero*, Laterza, Roma-Bari 1999.

48 Thomas Meyer & Lew Hinchman, *Media Democracy. How the Media Colonize Politics*, Polity, Cambridge 2002; Gianpietro Mazzoleni, Julianne Stewart & Bruce Horsfield (eds.), *The Media and Neo-Populism*, Praeger, Westport 2003.

49 Stefano Bartolini, *The Political Mobilization of the European Left, 1860-1980. The Class Cleavage*, Cambridge University Press, Cambridge 2000.

50 Otto Kirchheimer, "The Transformation of the Western European Party System," in J. LaPalombara & M. Werner (eds.), *Political Parties and Political Development*, Princeton University Press, Princeton 1966, pp.184-192; Richard Katz & Peter Mair (eds.), *How Parties Organize*, Sage, London 1994; Angelo Panebianco, *Political Parties*, Cambridge University Press, Cambridge 1988 [村上信一郎訳『政党—組織と権力』ミネルヴェ書房、2005年]。

51 Paul Taggart, *Populism*, Open University Press, Buckingham 2000; Guy Hermet, *Les populismes dans le monde. Une histoire sociologique. XIXe-XXe siècle*, Fayard, Paris 2001; Yves Mény & Yves Surel, *Democracies and the Populist Challenge*, Palgrave, New York 2002.

札として政権交代可能な民主主義を生み出そうとするものであった。その最初のきっかけを与えたのは1991年の国民投票であり、選挙制度改革を決定的としたのは1993年の国民投票だった。ローマ大学の社会学者マルチェロ・フェデーレが1994年の著作『国民投票デモクラシー』で述べているように、国民投票によって政党民主主義の解体が引き起こされ、「民意の勝利」が生まれたのである⁵²。

いうまでもなく「民意の勝利」は劇場政治やメディア・ポピュリズムと容易に結びつくことになった。アメリカではすでに1970年代には予備選挙の普及とともに「候補者中心の選挙運動」(candidate-centered campaign)が定着していた。こうして「永続的な選挙運動」(permanent campaign)の時代が始まり、世論調査が民意の変動を知る有力な武器となった。また選挙運動の戦略も根本的に変化した。広告の専門家が登用され、マーケティングの手法を用いることが日常茶飯事となった。

イタリアの政治学者マウロ・カリーゼは、こうした新たな政治現象を「世論調査支配」(sondocrazia)と名付けた⁵³。最初に政党の綱領があるのではなく、先ずある特定の候補者(政党の場合には党首)の徹底的な売り込みのためのコミュニケーション戦略が立てられる。そのあとで候補者に合った政策やスローガンが定められる。選挙戦ではたえず世論調査の数字を参照しながら、候補者のセールスポイントの力点を変えたりスローガンを調整したりする。

いいかえると選挙に勝利することが最大の目的となる。選挙市場で消費される最大の資源(resource)は生身の候補者であり、その有効利用を図るために組織や資源の総力が投入される。候補者は何よりもまず良き伝達者(comunicator)でなければならず、人々にメッセージを受け取ってもらえるだけの信頼や魅力を備えていなければならない。イギリス労働党のトニー・ブレアがその身を以て示していたのは、こうした政治的コミュニケーションの革新(innovation)であった⁵⁴。

それではイタリアでパーソナル・パーティはいかにして成立したのか。そのきっかけとなったのは、すでに述べた国民投票である。国民投票の基本理念は「ゲームの規則」すなわち選挙制度の変更により政治システムを変革すること

52 Marcello Fedele, *Democrazia referendaria. L'Italia dal primato dei partiti al trionfo dell'opinione pubblica*, Donzelli, Roma 1994; Mario Caciagli e Pier Vincenzo Uleri (eds.), *Democrazie e referendum*, Laterza, R-ma-Bari 1994.

53 M. カリーゼ、前掲書、p.50。

54 Paul D.Webb, "Election Campaigning, Organisational Transformation and the Professionalisation of British Labour Party," *European Journal of Political Research*, Vol.21 (1992), pp.267-288; 前掲書、「第5章 イギリス労働党の雪辱」、pp.53-64。

だった。

イタリアの戦後政党システムは、キリスト教民主党とイタリア共産党からなる不完全な二大政党制 (*bipartitismo imperfetto*)⁵⁵ であるとか、分極的多党制 (*polarized pluralism*)⁵⁶ であると呼ばれてきた。ところが、もっと後になると、イタリアの政党システムは、「排除のための協定」 *conventio ad axcludendum* により戦後ずっと政権連合から排除され続けてきたにもかかわらず「赤い地域」を初めとする地方自治体では大きな権力を握ったばかりか、国会でも交渉力を増大させていたイタリア共産党も含めて、「政党間協調体制」 (*consociativismo*) であると批判されるようになった⁵⁷。さらに国民投票運動や北部同盟など政治的閉塞状況 (*immobilismo*) の打破を志向するすべての政治改革運動が打倒目標とするようになったのは「政党支配体制」 (*partitocrazia*) だった⁵⁸。

カトリック民主派のローマ大学教授ピエトロ・スコッポラは、ファシズム体制崩壊後のレジスタンス闘争を闘った国民解放委員会を構成した諸政党からなる戦後イタリアを「政党の共和国」と名付けた⁵⁹。こうした政党がファシズム体制の崩壊と敗戦で衰弱した国家諸制度の役割を補完や代替することになり、政党による「市民社会の占拠」 (*occupazione della società civile*) といった倒錯した現象が蔓延することになった。キリスト教民主党を中心とする連立与党が行政、公社、公団はおろか民間企業や文化事業の人事や経営にまで影響力を及ぼすようになり、非公式ながらそうしたポストの配分方式が連立与党間で定められるまでとなった。

政党支配体制は、カリーゼが述べたように、いかに問題があるとしても市民社会を国家に統合するという重要な役割を果たしていた。カリーゼが国民投票運動を主導する制度工学的な政治改革構想を批判したのはそのためであった。政治改革論者は、比例代表制は政党乱立状態と誰が首相になるかも分からない

55 Giorgio Galli, *Il bipartitismo imperfetto*, Il Mulino, Bologna 1966.

56 Giovanni Sartori, *Teoria dei partiti e caso italiano*, Sugar Co, Milano 1982.

57 Consociativismo については、あまり知られていないが、イタリアの著名な社会学者アレッシェンドロ・ピッツォルノがサルトルの分極的多党制を批判して提起した概念である。Alessandro Pizzorno, "Le difficoltà del consociativismo," in *Le radici della politica assoluta*, Feltrinelli, Milano 1993, pp.285-313.

58 政党支配体制 (*partitocrazia*) が批判的な意味を込めて広く一般に用いられるようになったのは、ナポリ出身の喜劇作家グリエルモ・ジャンニーニが始めた凡人主義運動であるといわれている。彼は1944年に週刊新聞『凡人』 (*Uomo qualunque*) を創刊して、エリートや政治家ではなく平凡な庶民がつねに正しいとし、その慎ましやかな暮らしを政治に巻き込むなど主張した。そして1946年の制憲議会選挙は、社会党と共産党からなる人民戦線に対抗して凡人戦線を設立した。この運動はその後王党派など右翼政党に吸収されていく。Sandro Setta, *L'Uomo qualunque. 1944-1948*, Laterza, Roma-Bari, 2000 (Prima edizione 1975).

59 Pietro Scoppola, *La repubblica dei partiti. Evoluzione e crisi di un sistema politico. 1945-1996*, Il Mulino, Bologna 1991 (Nuova edizione 1997).

不安定な連立政権しか生み出さない。だから小選挙区制の導入で政党再編を促すなか、同質的多数派からなる安定した左右の二大政党を形成し、政権交代可能な二大政党システムを生み出すのだとした。カーリーゼはそこには二つの問題があるとした。一つは小選挙区制の導入が予定調和的に二大政党制をもたらすとは限らないことである。もう一つは政党支配体制が政党システムの再編だけで解決できる問題ではないことである。政党支配体制は政党と国家諸制度を深く融合させてしまっていたからである。政党システムの再編だけでは国家の根本的な改革には繋がらないというのである⁶⁰。

カーリーゼによると、パーソナル・パーティのもう一つの起源は、すでに述べた1993年の新地方自治体選挙法であった。これが引き金となって中世の自治都市(commune)以来の都市自治主義(municipalismo)の伝統が再活性化され、自らの個性を全面的にアピールする候補者が市民の動員を凶る選挙運動を展開するようになった。1993年11月の地方選挙では緑の党からフランチェスコ・ルテッリがローマ市長に、哲学者のマッシモ・カッチャーリがヴェネツィア市長に当選した⁶¹。

また1990年代になると、既成政党の枠を越えた新たなタイプの政治指導者が登場した。1987年にロンバルディア同盟から上院議員となり1990年に地域主義政党を糾合して北部同盟を設立したカリスマ的指導者ウンベルト・ボッシ、1991年に反マフィアを掲げてネットワーク(Rete)を創設しキリスト教民主党を離党してパレルモ市長となったレオルーカ・オルランド⁶²、キリスト教民主党の代議士でありながら1991年以来国民投票運動の指導者となったマリオ・セーニがそうであった。先述した新しい市長たちの登場もそうした時勢に掉さすものだった。

ベルルスコーニのパーソナル・パーティもこうした文脈を背景としていた。だがイタリアが、1992年以来、深刻な構造的危機(systemic crisis)に陥っていたことを忘れるわけにはいかない。

第一は未曾有の金融・通貨危機である。折からの欧州通貨危機に巻き込まれてイタリアは債務不履行に陥りかねない国家存亡の危機にあった。

第二は社会・道徳的危機である。南部ではキリスト教民主党などの政治家が利権と票の交換を通じてマフィアなどの暴力組織と癒着していたことは公然の秘密だった。国家当局がマフィア取り締まりを強化しようとする、マフィア

60 Mauro Calise, *Dopo la partitocrazia. L'Italia tra modelli e realtà*, Einaudi, Torino 1994.

61 M. カーリーゼ「第7章 民主主義時代の君主」、前掲書、pp.79-90.

62 Sergio Buonadonna (ed.), *Orlando. Un uomo contro. Il sindaco antimafia*, De Ferrari Editore, Genova 1999.

はファルコーネ判事やボルセッリーノ判事を爆殺し、これに反発した。マフィアなどの犯罪組織は市民生活に浸透し、国家の中の国家の様相を呈していた。

第三は政治危機である。ミラノ地方検察庁の「清潔な手」(mani pulite) 捜査班は 1992 年 2 月以来、イタリア全土に蔓延していた構造汚職の大量摘発に着手した。これを支援したのは、政治改革を求めて国民投票運動を支持してきた市民や知識人、ローマの中央集権政府が腐敗し南部のマフィアに汚染されていると批判して地域分離主義を唱えた北部同盟、強い国家を求めるネオファシストのイタリア社会運動であった。「清潔な手」捜査班の検事補アントニオ・ディ・ピエトロは国民的英雄となった⁶³。

政財界のトップも含めて 4 千人もの人々が捜査通告を受け、3 千人が起訴された。一時は上下両院議員の 3 分の 1 が捜査通告を受けた。当時は彼らの頭文字をとって CAF (カフ) と呼ばれ権力の絶頂にあった社会党書記長クラクシ、キリスト教民主党のアンドレオッティ上院議員、キリスト教民主党幹事長フォルラーニといった 3 人の首相経験者でも訴追を免れることはできなかった。

ベルルスコーニはかろうじてこうした訴追を免れた。そのため政治の世界ではアウトサイダーであり、クリーンなイメージをもつ自力で成功した実業家として政界にデビューすることができたのである。

ベルルスコーニは 1994 年 1 月 26 日に政界出馬宣言をした。「イタリアは私の愛する国である」(L'Italia è il paese che amo) という言葉で始まる 9 分 24 秒のビデオを事前に制作し、このビデオ・カセットを国営放送 RAI に送ってテレビ・ニュースで報道されるようにしたばかりか、自分が所有する 3 つの全国テレビ・ネット局ではスポット広告として繰り返し放送した。

ベルルスコーニの政界出馬がアルコレ邸におけるフィニンヴェスト社の側近たちとの内輪の会議で決まったのは 1993 年 7 月 10 日のことである。直ちに世論調査会社に知名度調査を委託し、また別の会社にはフォーカス・グループによる世論分析を依頼した。そして有権者には政治不信で既存政党に対する嫌悪感が充満し、新たなエリートの指導者を待望する機運が高まっている。高い専門能力を持ち、分かりやすい言葉がしゃべれて庶民にも親しみがもてる、誠実で威信のある穏健な指導者が期待されていることが明らかとなった。

ベルルスコーニはこの結果を受けて、同年 9 月 27 日にはフィニンヴェスト社の社員にダイクロンという新たな世論調査会社の設立を命じた。その大半はフィニンヴェスト社のマーケティング局からの出向であった。ダイクロンは 500 人の市民に電話で毎日 10 から 15 の質問をして回答を継続的かつ系統的に

63 Gianni Barbacetto, Peter Gomez e Marco Travaglio, *Mani pulite. La vera storia*, Editori Riuniti, Roma 2002.

分析するのを任務とした。結果は一日おきにベルルスコーニに報告された。

ベルルスコーニは9月末に広告代理店プブリタリア社長デッルトリに上下両院小選挙区候補者のヘッドハンティングを命じた。同社の26人の地域担当部長が中心となり約60人の幹部社員が候補者選抜に当たり、延べ4,000回の面接が実施された。彼らが理想とする候補者像は明確であった。40歳代、ビジネスの成功者、当該小選挙区での知名度と好感度、政治は未経験、道徳上・司法上の疑惑がないこと、自由民主主義を信条とすることであった。こうして1994年2月28日には計276人の候補者の擁立が宣言された。

1993年11月25日ベルルスコーニはミラノにクラブ・フォルツァ・イタリア全国委員会を設立した。イタリアのスポーツ選手団のナショナル・カラーである青をシンボル・カラーにし、サッカーのファン・クラブに準えた。大衆組織政党の「重さ」に市民ボランティア・ネットワークの「軽さ」を対置し、脱政党と脱イデオロギーを強調した。だが、その地方クラブの設立を担ったのはフィンヴェスト系保険会社プログラマ・イタリアの全国支店網だった。同社は顧客にパンフレットを配り設立要請をした。フィンヴェスト系テレビ3局でもスポット広告が流され、フリーダイヤルの電話で申し込みをすれば誰でもクラブの会長になれると宣伝した。1994年3月総選挙までに1万4,200件のクラブ設立申請があり、会員総数も100万人に達したとされた。各クラブの会長は50万リラ（当時で約3万6千円）を支払って「会長キット」を購入した。そこにはフォルツァ・イタリアのロゴ入りの旗、バッグ、ワッペン、キーホルダー、ペン、時計、ネクタイが入っていた。

フォルツァ・イタリアはフィンヴェスト社が資金と資源と人材の総力を投入して短期間に仕立て上げた「即席政党」(instant party)であり「プラスチックの政党」(partito plastico)だった。しかしその本質は「会社ぐるみ政党」(partito-azienda)だった。ピラミッド型の位階制組織に組み込まれた約4万人の従業員が、政党指導者となった私企業経営者に絶対忠誠を誓いながら効率的に働く選挙マシンに変身した。先進民主主義国では前代未聞の「政治の私企業化」(privatization of politics)現象だった⁶⁴。

ベルルスコーニの政治企業家 (political entrepreneur) としての技術革新 (innovation) はこうしたパーソナル・パーティの発明に止まらなかった。もう一つの画期的な技術革新は選挙カルテルの次元において行われた。それが「右翼」の発明である。なぜならばフォルツァ・イタリアを媒介項として地域分離主義を唱える北部同盟とは「自由の極」(Polo della Libertà) という選挙カルテ

64 Emanuela Poli, *Forza Italia. Strutture, leadership e radicamento territoriale*, Il Mulino, Bologna 2001, pp.43-71.

ルを結び、国家主義を唱えるネオファシスト政党のイタリア社会運動（1994年1月以降は国民同盟となる）とは「善政の極」（Polo del Buongoverno）という別の選挙カルテルを結び、こうした変則的なブリッジ共闘により水と油と思われた両者を結び付けることで、前代未聞の右翼連合の結成に成功したからである。

戦後のイタリア共和国では極左の共産党だけではなく極右ネオファシストのイタリア社会運動も政権与党連合から排除されてきた。キリスト教民主党はイタリア社会運動との連立を模索したこともあったが、結局は社会党との中道左派連合政権を選択した。こうした戦後政治のタブーをベルルスコーニはいともかんたんに破った。イタリア社会運動を「ゲッター」から救い出し、これに正統性を付与して中道右派連合に取り込むという大転換を成し遂げた。

ここで忘れてはならないことは、「自由の極」と「善政の極」の要に位置していたのがフォルツァ・イタリアという政党ではなく、ベルルスコーニという個人だったことである。あらゆるものが彼の人格を中心として動いていった。ベルルスコーニの登場により「政治の人格化」（personalization of politics）が進行していった。

ジョゼフ・シュンペーターは1942年の著作『資本主義・社会主義・民主主義』において、選挙市場における政治エリートによる自由な競争と有権者による政治エリートの自由な選択こそが民主主義の本質だとしていた⁶⁵。

ベルルスコーニはこうしたエリート的でシニカルな民主主義モデルに愚直なまでに忠実な政治企業家だった。彼が開発したのはベルルスコーニとそのパーソナル・パーティという「新商品」だった。そして、この新商品を、伝統的な政党システムの崩壊によって流動化した選挙市場の消費者（有権者）に販売することに成功した。まさにヒット商品＝ベルルスコーニの誕生であった。

カーゼのパーソナル・パーティ論は、前代未聞の新奇な政党を発明したベルルスコーニだけを問題としているのではなかった。1993年の新地方選挙法により「単独支配者」（monocracy）として当選した市長たちや、小選挙区制導入により各選挙区の選挙連合内でキャスティング・ヴォートを握ることでバーゲニング・パワーを強めた小政党（partitini）の指導者たち、すなわち伝統的諸政党の元党员でその後リサイクルされた政治家となる名望家たちや、また首相権力（執政権）の強化に伴って成立した首相党（premier party）の元首相たちといった指導者によって創られたパーソナル・パーティの叢生をも問題とし

65 Joseph A. Schumpeter, *Capitalism, Socialism and Democracy*, Harper Perennial, New York, 1950 (original edition published in 1942), p.269 [中山伊知郎・東畑精一訳]『資本主義・社会主義・民主主義 中巻』東洋経済新報社、1986年（初版1962年）、p.270。

ていた⁶⁶。

すなわちカリーゼは政権交代が可能な二大政党システムの構築を目指した政治改革は完全に失敗したと判断していたのである。

4. クレプティカル・デモクラシー

クレプトクラシー (kleptocracy) とは盗賊支配を意味する。それはたんに盗賊が国家を支配するというようなものではない。むしろ政治腐敗の極限形態を意味するものなのである。というのも国家権力を握って首相となった盗賊の親分は、公権力と私的利益の境界線を決定する権力も手に入れることになり、非合法的な行為を合法化することも可能となるからである⁶⁷。

イタリアの政治改革が1992年2月17日のミラノ地方検察庁「清潔な手」捜査班による構造汚職の大量摘発に始まり、「タンジェントーポリ」(賄賂まみれ都市)と呼ばれる大スキャンダルとなり、戦後政党システムの崩壊をもたらしたことは、先述したとおりである。その最大の標的となるのがベルルスコーニの政治的パトロンであるクラクシだった。クラクシは当初賄賂の授受など「みんなやっていたし、みんな知っていたし、みんな黙っていた」(tutti facevano, tutti sapevano, tutti tacevano) とうそぶいて高をくくっていた⁶⁸。

だが1994年5月に国会議員としての不逮捕特権が剥奪されるに及び、チュニジアの別荘に逃亡した。それ以降、欠席裁判で禁固20年の有罪判決を受けて国際逮捕手配をされながら、祖国の土を踏むことなく病に倒れ、2000年1月19日チュニジアで生涯を終えた⁶⁹。

タンジェントーポリ疑獄を免れたベルルスコーニは、先述したように2001年総選挙に際して『エコノミスト』から「イタリアをまかせてよいのか」とする告発を受けていた。『エコノミスト』は、資金洗浄、殺人事件の共犯、マフィアとの共謀、脱税、政治家・判事・財務警察への贈賄といった重大な容疑で14件もの裁判を受けている人物が、デモクラシーを標榜する国の首相と

66 M. カリーゼ、前掲書、「第Ⅱ部 指導者の復活」、pp.65-122。なお「首相党」については、イタリアに限らずより一般的な大統領制の議論と結びつけられていることを指摘しておきたい。Mauro Calise, “Presidentialization Italian Style,” T. Poguntke & P. D. Webb (eds.), *The Presidentialization of Politics*, Oxford University Press, Oxford 2005, pp.88-106.

67 Donatella Della Porta e Alberto Vannucci, “Cleptocrazia,” *Enciclopedia delle Scienze Sociali*, Vol. IX, Istituto della Enciclopedia Treccani, Roma, pp.32-41 [河田潤一訳「盗賊支配」河田潤一編著『汚職・腐敗・クライエテンリズムの政治学』ミネルヴァ書房、2008年、pp.38-60]。

68 クラクシの1992年7月3日の下院弁明演説の引用は、Donatella della Porta e Alberto Vannucci, *Un paese anomale. Come la classe politica ha perso l'occasione di Mani Pulite*, Laterza, Roma-Bari 1999, p.21。

69 村上信一郎「日本社会党とイタリア社会党」、山口二郎・石川真澄編『日本社会党』日本経済評論社、2004年、pp.141-188。

なってよいのかと批判したのである。

ベルルスコーニは、こうした裁判はすべて「赤い司法官」(toghe rosse) [判事・検事] が仕組んだ陰謀であり冤罪だと反論した。司法権の独立性を楯にしてその内部に巣食う共産主義者の判事や検事が、自由な市場経済と私有財産を否定するために企てたクーデタだ。自分は政治的迫害の犠牲者だとした。

彼は2003年5月10日付『ニューヨーク・タイムズ』のインタビューに答えて、「左翼は民主主義的な手段では絶対にイタリアの権力が取れないことが分かっていた」。だから司法権を操ることで汚職の大量摘発を行い、キリスト教民主党を崩壊にまで追い込んだのだ。それは左翼のクーデタだった。それゆえ自分は共産主義者からこの国を守るために政界に出馬したと述べていた⁷⁰。

イギリスの保守系週刊誌『スペクテーター』(2003年9月4日号)では、脅迫されたためにマフィアと共謀して週刊誌記者カルミネ・ペコレッリを殺害したという事件に関して、2002年11月17日の控訴審では、第一審の無罪判決を覆し、懲役24年の有罪判決をうけたキリスト教民主党のジューリオ・アンドレオッティをベルルスコーニは擁護した。アンドレオッティは1919年の生まれで、1954年以來7期にわたって首相を務めた経験を持つキリスト教民主党の終身上院議員であった。教皇庁との太いパイプを持つ一方、サルヴォ・リーマというパレルモ市長や欧州議会議員を歴任し1993年3月にマフィアに暗殺された政治家を腹心としていた。シンドーナ事件やP2事件といった大スキャンダルが起こるたびに疑惑の眼を向けられながら、いつも無傷で切り抜けた悪魔大王(Belsebù)であり、戦後保守政界のドンだった⁷¹。

だがベルルスコーニにいわせると、「赤い司法官」が嘘八百をでっちあげ、「イタリア史上50年も続いた最も重要な政党であるキリスト教民主党を道義性などまるでない犯罪組織と紙一重の政党に見せかけようとした」。

「こいつら判事たちは二重の意味で頭が狂っている。第一に政治的に頭が狂っている。第二にとにかく狂っている。あんな仕事は頭がおかしくなければできない」⁷²。この発言については、当時のチャンピオ大統領が「イタリア市民は司法官に全幅の信頼を寄せている」との談話を発表し、事なきを得た⁷³。しかしベルルスコーニが司法当局に対して憎悪を抱いていたことは明らかだった。

その10年近く前の話となるが、ベルルスコーニは1994年3月総選挙に勝利

70 Frank Bruni, "Berlusconi in a Rough Week. Says Only He Can Save Italy," *The New York Times*, 10 May 2003.

71 Salvatore Lupo, *Andreotti, la mafia, la storia d'Italia*, Donzelli, Roma 1996; Nicola Tranfaglia, *La sentenza Andreotti*, Garzanti, Milano 2001.

72 "Il testo dell'intervista dello *Spectator* a Berlusconi," cit. da www.ilnovo.it/novo/foglia.

73 *La Repubblica*, 5 settembre 2003.

した後、国民的英雄となったディ・ピエトロ検事補に内務大臣としての入閣を要請して断られていた。それどころか自分の弟パオロまでもが汚職容疑で逮捕されてしまうことになった⁷⁴。

ディ・ピエトロは、国民的英雄となったが激しい反感も買っていたために、大統領を初め各方面からの慰留にもかかわらず、1994年12月6日に辞表を提出した。当時首相だったベルルスコーニも「自らの職務を通じてイタリア人の尊敬を勝ち取った司法官」と称賛して慰留しようとした。そればかりか、次のように述べて彼を自らの陣営に抱き込もうとしていたのである。

「政治の世界が彼には似あっている。(…)彼は私と同じ中道の間人だ。私は第一共和制という邪悪な制度との闘いに司法官が果たしてきた役割をずっと認めてきた。フィンヴェスト系のテレビや新聞はつねに第一線に立って司法官なかでもディ・ピエトロを応援してきた」⁷⁵。

ディ・ピエトロは1950年にイタリア南部モリーゼ州の寒村に生まれ、市役所職員や警察官を経て苦学したのち司法官の採用試験に合格した苦労人だった。彼がまとめた憲法概論の前書きをサルデーニャ島出身の保守的な南部人コッシーガ元大統領が書いたことから明らかなように⁷⁶、ディ・ピエトロは左翼ではなく保守主義に親近感を抱く国家主義者だった。マフィア捜査の先頭に立って暗殺されたファルコーネ判事やボルセッリーノ判事も同じであった。政治階級が腐敗してマフィアと癒着することで国家が内部から蝕まれていくことを深く憂慮し、命を賭してこれと闘おうとした憂国の士であった。まちがってもベルルスコーニのこのような共産主義者ではなかった。

ベルルスコーニは、ディ・ピエトロがまだ国民的英雄であり、政治改革が国民に希望を与えているあいだは、皮肉なことに検察当局による構造汚職の大量摘発を支持したばかりか、ディ・ピエトロの抱き込みを図ろうとさえした。しかし1996年総選挙で成立した「オリーブの木」中道左派連合政権が、共通通貨ユーロへの参加以外にさしたる成果もあげないまま有権者の支持を失い、結局は2001年総選挙でベルルスコーニに完敗すると、国民の間にあった政治改革への熱狂的な期待も雲散霧消してしまった。

ベルルスコーニは、こうした空気の変化を敏感に捉えて、それまでの態度を一変させ、「赤い司法官」の政治的陰謀論を積極的に唱えるようになった。そればかりか自分に対する訴訟も「赤い司法官」が捏造した党派的な冤罪であ

74 Antonio Di Pietro, a cura di Giovanni Valentini, *Intervista su Tangentopoli*, Laterza, Roma-Bari 2000, pp.128-148.

75 *Corriere della Sera*, 8 dicembre 1994.

76 Antonio Di Pietro, *Costituzione italiana. Diritti e doveri*, Edizioni Larius, Bergamo 1994.

り、政治的陰謀だと主張するようになった。タンジェントーポリや「政治家とマフィアの癒着疑惑」もミラノやパレルモの司法官が仕組んだクーデタだとした。

その一方で、彼の所有する民放テレビ3社の番組では、ヴィットーリオ・ズガルビ、ジュリアーノ・ファッラーラ、エミリオ・フェーデといった人気キャスターがこうした陰謀説を繰り返しキャンペーンした。こうしてベルルスコーニの言い分にもそれなりの信憑性があるのではないかと考える視聴者も増えていった。

だがベルルスコーニが完全に潔白だと信じる者は一人もいなかったはずだ。成功を目指す実業家が危ない橋を渡るのは常識である。それなのに一代でイタリアの大富豪となったベルルスコーニだけが司法当局の追及を執拗に受けているのは、やりすぎだし、何か裏があるに違いない。こうしたシニシズムと陰謀論がないまぜになった同情論が寄せられるようになっていった。

とくにフィニンヴェスト系のテレビ・新聞・週刊誌を好む視聴者や読者には、ベルルスコーニ批判が左翼の知識人や文化人に特有の政治的偏見や党派的利害に起因し、穏健な常識ある普通の庶民とは無縁の教条主義的な態度であると見なす傾向があった。彼を「悪魔化する」(*demonizzare*) のは偏った見方としたのである。

ベルルスコーニが2001年総選挙で首相に再選されるならば、イタリアが私のいうクレプトクラシー(盗賊支配)になってしまうという懸念は、イギリスの『エコノミスト』のみならず欧米のジャーナリズムでは共有される見解となっていた⁷⁷。

イタリアでも政治哲学者ノルベルト・ボッビオ上院議員、歴史学者アレッサンドロ・ガランテ・ガッローネ、憲法学者アレッサンドロ・ピッツォルツォ、経済学者パオロ・シロス・ラビーニというすでに高齢の自由主義知識人が「自由の家への反対声明」を公表していた。「中道左派に幻滅するあまり投票には行かないと考える人々には、次のように言いたい。棄権はベルルスコーニへの投票と同じことである。自由の家の勝利は民主主義の基盤そのものを掘り崩してしまうものとなるであろう」⁷⁸。

また法治国家が危機に瀕していると訴えた。こうした自由主義知識人によれば、それには次のような3つの理由があった。

第一はベルルスコーニの改憲論であった。彼は2001年3月17日に開かれた

77 *La Repubblica*, 30 aprile 2001.

78 Norberto Bobbio, Alessandro Garante Garrone, Alessandro Pizzorusso e Paolo Sylos Labini, "Appello contro la Casa della Libertà," *Il Ponte*, Anno LVII (2001), n.3, p.3.

イタリア工業連盟の総会で、イタリア共和国憲法第一部「市民の権利および義務」は共産主義イデオロギーの影響下にソヴィエト憲法をモデルに起草されたものなので改正の必要があると述べていた。特に第41条には「経済的および私的な創意は自由である」と前段で記されているものの、それに続けて「それは公共の利益に反して、または安全、自由、人間の尊厳を害するような方法で、発展させることはできない。法律は、公的および私的の経済活動が社会的目的に向けられ、および規制されるに適切な企画および監督を定める」とあるのは憲法制定会議がソ連共産主義の影響を強く蒙っていたからだとしていた⁷⁹。

第二は司法権の独立原則の否定である。イタリア共和国憲法第104条は司法権の他の権力からの自立と独立を定めていた。司法権には判事と検事の双方が含まれ、最高司法会議が自立した機関として任用制度も含めてこれを統轄していた。また司法官は立法権からも行政権からも独立し、国民の立場に立ってあらゆる違法行為を自立的に追及する義務があると定められていた。

ところがベルルスコーニは選挙公約で、こうした司法権の独立原則を否定し、司法官が毎年訴追すべき違法行為の量と質の優先順位を定める権限を立法府すなわち議会に与える法律を制定すると言明していた。また判事と検事を分離し後者を法務大臣の管轄下で位階制的に統制をするとしていた。多くの訴訟を抱えるベルルスコーニが司法権の独立を否定し、それを立法権に従属させようとするのが何を意味するかは誰の眼にも明らかであった⁸⁰。

第三は秩序 (*ordine*) や治安 (*sicurezza pubblica*) に対して合法性 (*legalità*) よりも優先的な地位を与えようとしたことである。ベルルスコーニによれば、「赤い司法官」が政治的な意図から故意に捏造したとしか考えられない、密室の中での「紳士たち」やホワイトカラーによる贈収賄、詐欺、横領、脱税、不正経理、粉飾決算、不法海外送金、資金洗浄などは厳密な意味での犯罪とはいえない。かりに違法行為だとしても、被害は当事者のみに限られ、一般市民の生命や生活に直接危害を及ぼすものではないからだ。

それよりも、窃盗、すり、車上荒らし、万引き、麻薬密売のような犯罪、また麻薬患者、アルコール中毒患者、路上生活者、不法移民が引き起こす市民の日常生活の安全を脅かすマイクロ犯罪の徹底的な取り締まりの方が公共秩序の安寧に寄与するとしていた。

そして、こうしたベルルスコーニの言説は、EU域外からの移民や難民の流

79 *La Repubblica*, 17 marzo 2001.

80 Luigi Ferrajoli, "Giustizia," in Francesco Tuccari(ed.), *Il governo Berlusconi*, Laterza, Roma-Bari, 2002, pp.84-85.

入に不安を抱く一般市民の日常的な実感とも一致していたために、大きな支持を集めることになった⁸¹。

カメリーノ大学の法哲学者ルイジ・フェライヨリによれば、第2次ベルルスコーニ政権の司法政策の特徴は、法の前の平等の原則を否定し、そのダブル・スタンダード化を図ろうとした点にあった。すなわち「治安やマイクロ犯罪にはトレランス・ゼロ（徹底的取り締まり）を適用する一方、首相を初めとする経済・金融犯罪の被告には最大限の免責を保障しようとした」⁸²。

移民を厳しく取り締まる「ボッシ・フィーニ法」（2002年7月30日法律189号）⁸³が制定され、2001年7月のジェノヴァ・サミットでは反グローバリズムのデモ参加者から死者1名をだすほど厳重な警備が敷かれたのである⁸⁴。

その一方で、紳士やホワイトカラーの違法行為を犯罪から除外しようとした。フェライヨリによれば、「政治」以前の「法文化」そのものを変えようとした。「それは我が国の歴史でも前代未聞のことだった。実際、[ファシスト時代にイタリア刑法典を編纂した]アルフレッド・ロッコやファシスト法学者でさえも贈収賄や詐欺が窃盗やスリよりも軽い犯罪とは絶対に考えていなかった」⁸⁵。

ベルルスコーニが目指していたのは、自らの事業の拡大や蓄財の過程で犯した数々の違法行為と企業犯罪に対する訴追からの免責（impunity）であった。そうした私的かつ個人的な利益を実現するために司法権の独立原則を否定したばかりか法治主義や法治国家の解体まで図ろうとしたのである。

さらには「法の前の平等」という原則を蔑にした自分とその側近を有罪判決から免責することを目的とする「特定個人向け法律」（*lex ad personam*）を次々と成立させていった。その具体例の詳細については、紙幅の制約から、破棄院（最高裁）判事リヴィオ・ペピーノが編集した『法に対する攻撃—ベルルスコーニ政権下の司法、労働、市民権』に譲りたい⁸⁶。

ここでは典型的な例を一つだけとりあげることにしたい。それは2002年11月7日法律248号「チラーミ法」である⁸⁷。ベルルスコーニと顧問弁護士プレ

81 Nello Rossi, “La magistratura: Riforme o restaurazione?” in Livio Pepino (ed.), *Attacco ai diritti. Giustizia, lavoro, cittadinanza sotto il governo Berlusconi*, Laterza, Roma-Bari 2003, pp.117-119.

82 Luigi Ferrajoli, *op.cit.*, p.73.

83 Livio Pepino, *op.cit.*, pp.197-200.

84 Donatella della Porta e Herbert Reiter, “《Voi G8, noi 6,000,000,000》 Le manifestazioni di Genova,” in Paolo Bellucci e Martin Bull (eds.), *Politica in Italia. Edizione 2002*, Il Mulino, Bologna 2002, pp.119-140.

85 L.Ferrajoli, *op.cit.*, pp.73-74.

86 Livio Pepino (ed.), *op.cit.*

87 *Ibid.*, pp.189-193.

ヴィティ下院議員（当時）は、大手出版社モンダドーリの買収問題に関わった3人の裁判官に対する買収容疑でミラノ地方裁判所において第一審の審理中だった。プレヴィティに対する結審が近づいていた。そこで、彼らは刑事訴訟法を改正して「正当な疑義」のある場合には、事件そのものを他の裁判所に「移送」が可能となるようにした。そうなれば審理のやり直しとなって時効になる公算が高かったからである。

その結果プレヴィティはチラーミ法に則って「正当な疑義」を申し立て、ミラノ地方裁判所からプレーシャ地方裁判所への「移送」を求めた。だが破棄院（最高裁）は2003年1月28日にこれを棄却した。そのため同年4月29日にプレヴィティはミラノ地方裁判所から金庫11年の有罪判決を受けることになった⁸⁸。

ただちにプレヴィティは控訴したが、話はそれに止まらなかった。チラーミ法が功を奏しなかったためにベルルスコーニは「国家の要職にある者に対する裁判凍結法」（2003年6月20日法律140号）を制定した。当初は「マッカーニコ裁定」と呼ばれたが、後には「スキファーニ裁定」（*lodo Schifani*）と呼ばれた。

これは「裁判凍結裁定」（*lodo blocca-processi*）と揶揄されたように、ベルルスコーニに対する訴訟を凍結するために制定された特定個人向け法律だった。国家制度の最高位にある5人（大統領、首相、上院議長、下院議長、憲法裁判所長官）について在任中は刑事訴追の免責を定めたからである。これによりベルルスコーニは欧州理事会の議長在任中の有罪判決を回避しようとしたのである。だが2004年1月13日に憲法裁判所はこれに対して違憲の判断を下した。

「特定個人向け法律」の中でも、ベルルスコーニならでは法律といえるのは、「会計帳簿の不実記載」（*falso in bilancio*）を「軽微な犯罪」の範疇に含めようとした2001年10月3日法律366号だった⁸⁹。これにより、会計帳簿の不実記載が犯罪とされるには、当該企業の経営状態についての「重大な改竄」（*sensibile alterazione*）の事実が証明されなければならなくなった。それができなければ刑事罰の対象とはならず、たいていの不正経理は反則金で処理される軽微な犯罪とされることになったのである。

じっさいベルルスコーニが抱える訴訟の多くが不正経理に関わるものであった。高級スーツに身を包んだ「身なりの良い紳士」の仮面をかぶった「盗賊」たちにとって、じつに仕事のやりやすい夢のような環境が整った。この法律によって、粉飾決算、脱税、贈収賄、違法取引、闇給与、違法海外送金、資金洗

88 *La Repubblica*, 29 aprile 2003.

89 L.Pepino, *op.cit.*, pp.183-186.

浄といった違法行為すれすれの取引の隠蔽が著しく容易になったからである。

そればかりか南部のみならずイタリア社会のすみずみに浸透しつつあった組織犯罪と癒着する違法ビジネスに、さらに拡大する機会を提供するものとなった。この法律は盗賊支配の象徴としかいいようのない法律であった。盗賊の親分が国家権力を握り、それを私物化して、国家の法律を変えることにより、これまで違法とされていた行為を合法化することに成功したからである。

2001年総選挙では「自由の家」はシチリアにおける61小選挙区（下院40、上院21）すべてで勝利した。シチリアの経済を事実上支配するマフィアが「自由の家」を支援したことは公然の秘密とってよかった。こうしてマフィアが実効支配するシチリアが「自由の家」の最大の票田の一つとなったのである⁹⁰。

2001年総選挙後に誕生した第2次ベルルスコーニ政権のインフラストラクチャー兼運輸大臣となったピエトロ・ルナルディは、同年8月に、政府が公約した大規模な公共事業を成功させるためには、「マフィアやカモッラとも共存しなければならない」(Con mafia e camorra bisogna convivere) と述べ、「犯罪組織の問題には各人各様の解決法がある」(I problem di criminalità ognuno li risolve come vuole) としていた⁹¹。

この発言は、ただちにマフィアによって殺害された被害者の遺族からの抗議を受けたが、ベルルスコーニ政権と組織犯罪の癒着を、はからずも明るみに出すものとなった。ベルルスコーニ政権は「プロ・ビジネス」(pro-business)な政権というよりも「プロ・クリミナル」(pro-criminal)な政権、すなわち組織犯罪に親和的な政権といった方が正しかった。彼のいう新自由主義はアダム・スミスやフリードリヒ・ハイエクの自由主義とはもはや何のゆかりもないものであった⁹²。

ベルルスコーニのクレプティカル・ネオリベラリズム（盗賊的新自由主義）は、大衆の「劣情」を刺激する「媚薬」を大盤振る舞いするクレプティカル・デモクラシー（盗賊的民主主義）でもあった。第2次ベルルスコーニ政権のジューリオ・トレモンティ経済相は2003年5月にイタリア共和国史上最大規模の脱税赦免措置（condono）を実施した。これにより脱税をした個人や法人は、あらためて納税を申告して、8%から4%の重加算税を納付することで、それまでの脱税行為が赦免されることになった。しかも納税者の匿名性は保証され、高額納税者（脱税者！）になるほど重加算税も軽減された。おまけに財

90 David Lane, *Berlusconi's Shadow*, op.cit., pp.197-204.

91 *La Repubblica*, 24 agosto 2001.

92 Paolo Sylos Labini, *Ahi serva Italia*, Laterza, Roma-Bari 2006.

務警察による税務調査中の者や起訴中ないし控訴中の者でも申告可能としていた。

ベルルスコーニ自身当初否定していたにもかかわらず、フィンンヴェスト社のテレビ・広告部門の持株会社メディアセットも、本来支払うべき納税額1億9,700万ユーロを、この赦免措置を利用することで、3,500万ユーロにまで「節税」という恩恵を、ちゃっかりと享受していた⁹³。

ベルルスコーニは垂範率先してモラル・ハザードの音頭取りをし、少なからざる脱税者の負の連帯意識に基づく「共犯者」ネットワークを構築していった（彼は税のみならず違法建築の赦免措置も実施した）。そのネットワークにはベルルスコーニのようなイタリア随一の大富豪もいれば、1980年代後半の「第三のイタリア」といわれた北部地域のベンチャー・ビジネスの中小企業経営者（脱税と違法就労が常態化していた）もおり、さらには折からの不動産ブームに乗って収益型マンション投資を始めた小資産家や年金生活者など必ずしも富裕層とは言えない膨大な数の庶民まで含まれていたのである⁹⁴。

5. メディア・オクログラシー

ベルルスコーニによって1980年代に民放テレビ3局を通してイタリアの家庭にもたらされた新たな文化言説が、その電撃的な権力奪取の前提となっていたといわれている。それは劇映画、テレビ映画、クイズ、バラエティ、アニメ、スポーツといったアメリカで誕生したテレビ文化だった。1981年に始まった「午後も感動を」という番組はアメリカやイタリアの名画を午後2時から放映したもので大成功を収めた。同じ年に始まった「ボンジョルノ・イタリア」は「グッドモーニング・アメリカ」の物まねで主婦向けワイドショーの草分けだった。クイズ番組では国営放送RAIから人気司会者マイク・ボンジョルノが引き抜かれ、すでに1980年から「箱の中の夢」が始まっていた。また1982年には午後の主婦向け連続メロドラマ（soap opera）が始まった。

ベルルスコーニのテレビ番組は、アメリカの大衆消費社会のなかで時間をかけて熟成された消費主義と快楽主義のエッセンスを、さらに凝縮してイタリア社会に伝達するという役割を果たした。キリスト教民主党が支配していたRAIが道徳的で生真面目な番組（例えば日曜午前のミサ中継）を中心とする「白黒テレビ」の時代を象徴するものとすれば、ベルルスコーニの民放は気楽で放縦な娯楽番組が主役となる「カラーテレビ」の時代を象徴していた。

93 Roberto Petrini, *Il declino dell'Italia*, Laterza, Roma-Bari 2003, pp.93-107.

94 Elio Veltri, *Il topolino intrappolato. Legalità, questione morale e centrosinistra*, Editori Riuniti, Roma 2005, pp.60-76.

それをもっとも良く示していたバラエティ番組は、1987年の「でっかい一発」(Colpo Grosso)だった。一組の男女が登場し、クイズに勝つたびに相手の服を一枚ずつ脱がせるというのが人気の秘密であった。カトリック教会で純潔を説かれてきたふつうの主婦や女学生がテレビ・カメラの前で羞恥心もなく一種のストリップを演じるという意味において確かに画期的な番組だった⁹⁵。

ベルルスコーニのテレビ局のバラエティ番組はことさら裸体とエロティシズムを売り物にしていた。カメラは若い美女の肢体をなめるような視線でクローズ・アップしていった⁹⁶。彼がイタリアの家庭にもたらしたテレビ文化は、カトリック教会が長年かけて築きあげてきた「清貧主義」(pauperism)という倫理コードをあっという間に切り崩してしまった(イタリア共産党もこのような清貧主義を肯定していた)。大衆が抱いていた快樂への嗜好を消費主義的な商品化された欲望の肯定という形で解放したのである⁹⁷。

イタリアのテレビ文化には個人主義的な消費主義文化のみならず、じつは家族主義的なコンフォーミズムの色彩を強く帯びるという特徴もあった。ステレオ・タイプ化されたカトリック的家族観が強調され、とくに母親と専業主婦に重要な役割が与えられた。

ベルルスコーニがもたらしたテレビ文化のコンフォーミズムを象徴するもう一つの事例は、ピオ神父(Padre Pio)についての異常ともいえる集中的な報道だった。ピオ神父(1887-1968年)はカプチーノ会修道士で、1918年に両手に聖痕を受けたことで奇跡的な治癒力を授かったとされ、すでに生前からカリスマ的な崇拝の対象となっていた。ピオ神父のいたプーリア州の僻村にレンツォ・ピアノの設計により建設されたサン・ジョヴァンニ・ロトンダ教会は今ではイタリアで最も多くの巡礼客=観光客を集める聖地=観光地となっている。

ベルルスコーニは現代の大衆社会において商業化され観光化された奇跡信仰や聖人崇拝をビジネス・チャンスと捉えメディア化した。2000年4月には自分が所有するテレビ局「カナレ5」^{チンクエ}で3日間の連続ドラマ『ピオ神父』を放送した。キッシュとしかいいようのない陳腐なドラマだったにもかかわらず、45.63%もの視聴率を獲得したという⁹⁸。

いずれにせよ、ベルルスコーニが所有する民間商業テレビ放送局によってイタリア社会にもたらされた新たな文化言説が、イタリア国民がベルルスコーニ

95 Aldo Grasso, *Storia della televisione italiana*, Garzanti, Milano 2000, p.469.

96 P. Ginsborg, *op.cit.*, 43.

97 Colin Campbell, *The Romantic Ethic and the Spirit of Modern Consumerism*, Blackwell, Oxford 1987, pp.77-95.

98 A.Grasso, *op.cit.*, pp.694-695.

主義を受容していくための重要な前提となったことだけは間違いなかった。それゆえベルルスコーニのテレビ支配にはなおざりにすることのできない重要な意味があったと考えるのである。

おわりに

本稿で扱えなかったのは、ベルルスコーニ主義とイタリアの「国民性」や「弱い国家」という議論との関係である。この議論の嚆矢は政治学者のジャン・エンリコ・ルスコーニが北部同盟の出現に触発されて1993年に著した『もしイタリアが一つの民族であることを止めるならば』にある。これに続いて歴史家のエルネスト・ガッリ・デッラ・ロツジャも1996年に『祖国の死』、1998年には『イタリア・アイデンティティ』を著した⁹⁹。

それからおよそ20年が過ぎて、2011年末にベルルスコーニは権力の座から放逐された。だがベルルスコーニとともにベルルスコーニ現象なるものが一掃されたとはどうも思えない。彼の持株会社フィンヴェストが倒産したわけではないし、メディアセット系民放テレビ3局が消えたわけでもない。ベルルスコーニはまだ政界にとどまり続けているのである。

ベルルスコーニが築き上げたヴァーチャルで壮大なコンフォーミズムの体系は一体どこから生まれたのであろうか。これまで、あまりにも単純化されたステレオ・タイプにもとづく言説であるとして敬遠されてきた「国民性論」や「弱い国家論」は、ベルルスコーニ現象それ自体がそうした言説を再帰的に構成する要素となっている以上、もはや避けてとおることのできない重要な論点となっているといわざるをえない。だが、すべて後日の課題としたい。

*本稿は、2012年10月7日に九州大学で開催された日本政治学会・研究大会・分科会C-6「ベルルスコーニ現象をどう解釈するか」に提出した報告論文を、若干の字句の訂正を除き、そのまま掲載したものである。司会者の鈴木桂樹、報告者の池谷知明、高橋利安、討論者の馬場康雄、高橋進の各氏には、ここにあらためて謝意を表したい。

99 国民性論については、Gian Enrico Rusconi, *Se cessiamo di essere una nazione*, Il Mulino, Bologna 1993; Ernesto Galli della Loggia, *La morte della patria*, Laterza, Roma-Bari 1996; id., *L'identità italiana*, Il Mulino, Bologna 1998; Manlio Graziano, *Italia senza Nazione?* Donzelli, Roma 2007; Silvana Patriarca, *Italian Vices: Nation and Character from the Risorgimento to the Republic*, Cambridge, Cambridge University Press 2010。弱い国家論については、Emilio Gentile, *Né Stato né Nazione, : italiani senza meta*, Laterza, Roma-Bari 2010; Sabino Cassese, *L'Italia: Una Società senza Stato?* Il Mulino, Bologna 2011。

